

## 第5回地域公共交通活性化協議会兼第19回地域公共交通会議

### 議事録

会議録署名人 岡村悦子

- 1 開催年月日：令和6年5月21日（火）
- 2 会議時刻：10時00分から
- 3 会議場所：北谷町役場 1階 レセプションホール
- 4 出席委員
  - (1) 仲松 明 副町長 ※会長
  - (2) 神谷 大介 琉球大学工学部工学科准教授
  - (3) 崎濱 秀治 内閣府沖縄総合事務局運輸部陸上交通課課長
  - (4) 村上 隼 内閣府沖縄総合事務局運輸部企画室長
  - (5) 森山 正三 内閣府沖縄総合事務局南部国道事務所副所長
  - (6) 佐久本 愉 沖縄県企画部公共交通推進室室長※代理出席
  - (7) 柴田 大輔 沖縄県沖縄警察署交通対策課長
  - (8) 名嘉山 敬雄 沖縄バス株式会社運輸部業務課長
  - (9) 安慶名 信吉 株式会社琉球バス交通取締役部長
  - (10) 棚原 靖裕 沖東交通事業者協働組合常務取締役※代理出席
  - (11) 慶田 佳春 一般社団法人沖縄県バス協会専務理事
  - (12) 喜屋武 悟 私鉄沖縄県労働組合連合会執行委員長
  - (13) 大城 直人 一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会専務理事
  - (14) 米須 義明 北谷町商工会会長
  - (15) 徳田 伝 北谷町北前区自治会長
  - (16) 岡村 悦子 北谷町美浜区自治会長
- 5 欠席委員
  - (1) 玉城 正教 沖縄県中部土木事務所技術統括
  - (2) 玉城 清松 北谷町老人クラブ連合会会長
  - (3) 仲宗根 仁志 北谷町自治会長連絡協議会会長
  - (4) 仲本 台起 北谷町観光協会会長

## 6 事務局

### (1) 北谷町役場

- ①石川 諭史 企画財政課企画調整係長
- ②比嘉 洸 企画財政課主事

7 説明又は意見を求めるために出席した者：なし

8 傍聴人：4名

## 9 協議事項

- (1) 令和5年度決算報告について
- (2) 令和6年度予算案について
- (3) 北谷町地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について
- (4) 地域公共交通確保維持事業に係る計画認定申請書について
- (5) 運行計画(案)の一部変更について

## 10 会議資料

- (1) 会次第・座席配置図
- (2) 北谷町地域公共交通会議委員名簿
- (3) 北谷町地域公共交通活性化協議委員名簿
- (4) 令和5年度収入支出決算書【協議事項1】
- (5) 監査報告【資料1】
- (6) 令和6年度予算【協議事項2】
- (7) 地域公共交通計画認定申請書【協議事項3】
- (8) 地域公共交通計画別紙【資料2】
- (9) バス乗り方教室(案)【協議事項4】
- (10) C-BUS乗降所の沖縄市内設置(案)【協議事項5】
- (11) 中部市町村連携交通会議資料【資料3】
- (12) 北谷町地域公共交通活性化協議会規約【参考資料】
- (13) 北谷町地域公共交通会議設置要綱【参考資料】
- (14) 北谷町地域公共交通計画(令和5年3月)

## 11 会議内容

～公開～ 次第2 会長あいさつ	
事務局	<p>それでは、これからの議事進行につきましては、北谷町地域公共交通会議設置要綱第六条第1項の規定により、仲松会長が議長となり進行することとなります。仲松会長お願いいたします。</p>
会長	<p>皆さんおはようございます。お願いします。初めに、今回新たな委嘱形式ですけれども、式を簡略化して、皆さんの机上の方に配布させていただきました、ご了承ください。限られた時間でなるべく皆様と沖縄県、そして北谷町内の、公共交通について話を深く、時間をとりたいと考えておりました、恐縮ではございますが、机上に配布させていただきました、ご容赦願います。</p> <p>北谷町の公共交通につきましては、平成29年に北谷町のコミュニティバスがスタートして、同時に自動走行、グリーンスローモビリティが同時にスタートしております。これからの少子高齢が進む社会のまちづくりの基軸になると考えておりました、コミュニティバスとともに、次のステップとして、地域公共交通活性化協議会を設立しております。</p> <p>本日は、この2つの会議で、メンバーは重複するような形で、委嘱がなされております。今後また2年間、よろしく願います。</p> <p>すべて北谷町という名前が最初に会議体についておりますけれども県内、或いは国の政策を横目に見ながら進めていかないといけないというのを、29年度からスタートして痛感しているところでございます。</p> <p>本日は皆様、各機関の代表できてらっしゃいますので、それぞれの、情報の共有も後程できればと考えております。</p> <p>はじめに会議録署名員の指名をいたします。本日の会議録署名員は、岡村委員にお願いしたいと思います、よろしいでしょうか。お願いいたします。</p> <p>それでは、議題に入る前に、先ほど、コミュニティバスの話を平成29年から実験的に行って、町民の声を聞きながら、今ではデマンド形式として、また、利用者の底上げのため、スマートフォンでの予約受付などを、去年の暮れ当たりから導入していますが、これまで利用していなかった、若い世代への利用も広がっております。今の実情を、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>コミュニティバスの運行状況について報告いたします。令和5年度の会議におきまして、令和5年10月からの運行計画の変更を行いました。主に車両のダウンサイジング化、乗降場を新たに3ヶ所増設、AIシステムを導入し、ウェブ予約の受け付けを開始し、200円から300円の運賃の値上げ、日曜祝日等を運休とする運行日の見直しを行いました。令和6年3月末の登録者数は約2800人、令和5年度の収支率は7.8%。運行計画変更後の月額運賃収入の平均については、19万2178円となっております。1日の平均予約件数は60件ほどでありまして、変更前の1日平均と比べると、少し減少しておりますが、新システム導入直後ということもありましたので、ルート生成時に、ゆとり時間を組み込んだシステム設定をしておりまして、そちらを、今年の3月ごろから、時間の見直しを行いまして、現在1日多い日では80件程度の予約が入るような状況になっておりますので、1日の平均予約件数はこれからまた増えていく見</p>

	込みです。先ほど会長からもありました通り、Web 予約を実装したことで、若い世代、特に親御さんが、子供の通学、もしくは塾に行くために使う利用も増えてきておりました、新規の顧客の獲得に繋がっているというふうに感じております。以上です。
会長	ありがとうございました。議事に入る前に、これまで皆さん議論してきた。コミュニティバスの運行状況について事務局から説明がありました。 それでは、早速ではございますけども、協議事項 1 令和 5 年度決算報告について、概要説明を事務局からお願いいたします。
次第 3 協議事項 (1) 令和 5 年度決算報告について	
事務局	協議事項 1 令和 5 年度北谷町地域公共交通活性化協議会収入支出決算書について説明有り
事務局	2 ページ目の資料 1 をご覧ください。 収入支出決算書につきまして、監査を行いましたので報告いたします。監査委員よりご報告をお願いいたします。
監査委員	それでは、報告させていただきます。監査報告、令和 5 年度北谷町地域公共交通活性化協議会収入支出決算書について、関係帳簿ならびに証拠書類、預金通帳等について詳細に監査した結果、帳簿内容に相違ないものと認める。令和 6 年 5 月 14 日、監査員。
事務局	ありがとうございました。協議事項 1 令和 5 年度決算報告についての説明は以上になります。
会長	ありがとうございました。ただいま協議事項 1 についての概要説明がありました。 本件について質問、意見等ございましたら、お願いいたします。
委員一同	意義なし。
会長	よろしいですか。ただいま異議なしとの声がありました。 報告ですから、振り返りでも構いませんので、質問等ございましたらお願いします。 ちなみに、一昨年は、公共交通計画を策定するために予算が組まれていましたが、令和 5 年度は 0 円となっております。 それでは 2 つ目の令和 6 年度予算案について、事務局から説明をお願いします。
次第 3 協議事項 (2) 令和 6 年度予算案について	
事務局	協議事項 2 令和 6 年度北谷町地域公共交通活性化協議会予算書について事務局より説明有り
会長	はい、ありがとうございます。ただいま予算がございましたけれども、具体的に、その予算の歳出の内容を説明してください。
事務局	歳出の内容についてご説明いたします。歳出につきましては、主に協議会を単独で開催した場合の、委員の報酬、旅費、そちらの振り込み手数料分、を計上しているものと、もう 1 つは今後、北谷町の方で検討しております。バスの乗り方教室に係る委託費と前年度から申請を行っておりますフィーダー補助の支払いが、今年度末、もしくは来年の 4 月あたりに収入がある予定ですので、そちらが入ってきた場合には、こちらの運行費の委託費に計上しますので委託費として計上しております。以上です。
会長	ただいま協議事項 2 について令和 6 年度予算案のご説明が、ありました。本件について、確認、意見等ございましたら、お願いいたします。

	よろしいでしょうか。
委員一同	異議なし。
会長	異議なしの声がありました。それでは、協議事項2 令和6年度予算案につきましては事務局から提案があった内容で、本協議会の実施を進めて参ります。ありがとうございました。 続きまして、協議事項3 地域公共交通確保維持事業に係る計画認定申請書について、その概要を事務局へ求めます。
次第3 協議事項(3) 地域公共交通確保維持事業に係る計画認定申請書について	
事務局	協議事項3 地域公共交通確保維持事業に係る計画認定申請書についておよび資料2について説明有り
会長	ありがとうございました。ただいま、協議事項3、地域公共交通確保維持事業計画認定申請書の説明が資料2をもってありました。本件について、確認、質問などございましたら、お願いいたします。
委員	まず計画作成ありがとうございます。期限内の申請どうぞよろしく願います。冒頭の質問と絡めて、一個確認させてください、C-BUSの状況のご説明の中で1日80件予約があるとお聞きしましたが、令和9年度までの事業目標80人/日は、もちろん年平均ではないけれど、近づいてきているような状況という理解でよいでしょうか。
事務局	1日あたりの予約件数は80件辺り入る日も増えてきておりますが、概ね全体では、60件から70件程度になりますので、増えてくる予想はありますが、令和9年度までに80人/日というのは、少し厳しいと感じております、しかし、運行計画を変更した令和5年10月以降、最大の予約件数は、70件程のため、それについては少し回復の兆しが見えてきているという状況です。
委員	ありがとうございます。予約された分は、運行されている理解ですか、もちろん少しキャンセル等あるでしょうけど。大体、運行されているということですか。
事務局	基本的には予約が入った分につきましては、運行をされています。1日の中でも、予約消化しきれないのは1~2件という状況です。
委員	ありがとうございます。確認ですが、10ページの、計画運行回数は少なくないですか。1運行1回カウントですよね。
事務局	運行時間が8時から18時まででありまして、30分、1運行というふうに計算いたしまして、車両が2つありますので、2運行という形で計算をしております。11時から12時、12時から13時はそれぞれの車両が、お昼休憩に入りますので、1つの車両で18回という形で、2つになるので、かけて36回としています。
会長	よろしいですか。ありがとうございました。他ございますか。どうぞ。
委員	今、運行回数と予約件数を伺ったのですが、乗合率といえますか、1回の運行でどれぐらいのお客さんが乗っているのか、お願いします。
事務局	こちらの方で出している乗合率の指標では1.4という数字が出ておまして、本町はチョイソコシステムを利用しておりますが、県外事例と比べ、一番多い乗合率で、1.8とのとでした。システム事業者の評価としては、1.4という指標は、評価できる乗合率というお話がありました。
会長	委員ありがとうございました。他ございますか。
委員	確認ですが、5ページ、1の地域公共交通確保維持事業に係る目的、必要

	性の一番下段「しかしながら」という3行の言葉ですが、「公共交通空白地帯等の解消と、公共交通体系の維持確保のため、町の財政では」とありますが、地域交通確保維持事業の活用により、生活交通手段を確保維持する必要があるというところで、公共交通空白地域の解消についてはわかりますが、「公共交通体系の」というのは、バスとかタクシーのことであるため、維持確保というよりも、連携や結節のためと言った文言が正しいと思うのですが、いかがでしょうか。公共交通機関側からすると維持するや確保のためと言うより、結節や連携のイメージだと思いました。
会長	はい。ありがとうございます。事務局、如何ですか。
事務局	ご意見ありました。公共交通体系の維持、確保という記載内容ですと、公共交通を維持するという、ニュアンスに理解されてしまうことがあると感じますので、こちらについては、連携、接続のため、というような文言に、修正したいと思います。
会長	ありがとうございます。C-BUSの設置の目的自体が、公共交通を接続して、広域まで町民が利用できるということが謳われていますので、今、委員がおっしゃっていたことが我々の目的でございます。他ございますか。
委員	貨客混載の部分については、該当なしですが、持続可能や生産性向上といった、コミバスの混乗化について、補助可能なのか教えてください。
委員	7ページにて、フィーダー補助として今回は申請する形となっておりますが、この様式自体が地域公共交通確保維持改善事業という、パッケージ化された事業申請書となっております。7ページの下段に「貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合」というふうに書かれておりますが、実際これを北谷町さんや、その他の市町村で計画策定や、どのような事業計画やるか、共有した上で、そういった取り組みをされる場合には、これに基づいて申請します。補助金は制度としてはあります。
委員	はい、ありがとうございます。
会長	他、ございますか。はい、委員。
委員	細かな記載の仕方については申請時に、調整していただければと思うんですけども、さきほど、私の方から申し上げた運行回数の部分は年計だと思いますので、今、1日当たりで計算しているところを年計にする必要があるかと思えます。そこは申請時に確認をして頂きたいです。中身の問題があるというより、書き方の問題だと思いますのでお願いいたします。
事務局	わかりました。ありがとうございます。
会長	ありがとうございます。記載方法ということです。他ございますか。よろしいですか。はい。ありがとうございます。それでは協議事項3 地域公共交通確保維持事業に係る計画認定申請書については、ただいまご指摘があったところを確認の上、申請することで承認してよろしいでしょうか。
委員一同	異議なし。
会長	はい。ありがとうございます。それでは引き続き協議事項の四つ目、バスの乗り方教室案について、事務局より説明をお願いいたします。

次第3 協議事項(4) バス乗り方教室(案)について	
事務局	協議事項4 北谷町バス乗り方教室案について説明あり。
会長	ありがとうございました。ただいま協議事項4、バス乗り方教室案について説明がありました。本件について確認あるいは意見等ございましたら、お願いいたします。
委員	確認ですが、これはC-BUSではなく路線バスでやるという理解でよいですか。その内容というのは先ほど説明があった、この資料の5ページ目の下の3ポツの新たな事業創出に向けた公共交通の利用啓発に関する取り組みの実施ということに対応したもののという理解でよいですか。そうすると矛盾が起きていて、3のところに書いてある2の目標を達成するためにこれを行いますという2の目標はC-BUSについて書かれています。Cバスの利用者を増やしますよ、認知度を上げますよ、満足度を上げますよ。そのために、啓発活動を行いますよと書いてあるが、5ページの3ではやる内容が路線バスだと矛盾していませんか。路線バスを利用して開催すること自体はいいんですが、この申請書としては矛盾しているような気がします。
事務局	北谷町公共交通計画、84ページですけれども、前段までのフィーダー補助等につきましてはコミュニティバスに係る部分ですが、今回の乗り方教室は、事業13、新たな需要の創出に向けた、公共交通の利用啓発に関する取組の実施の中に事業の1つとして、バスの乗り方教室の開催などのイベントの実施とありまして、こちらの事業概要として、公共交通の形成に対する理解深め、町民意識の醸成図り、過度自家用車利用から公共交通利用への転換を促すそのために取り組みを行う中で小学生を対象とした、乗り方教室開催について授業を検討実施すると記載があります。 コミュニティバスも公共交通計画の事業1、コミュニティバスの再編の1つでありまして、北谷町バス乗り方教室につきましても、84ページの事業中13の取り組みに当たる部分になりますので、路線バス等への公共交通の転換に向けての取り組みを実施する部分と、コミュニティバスを、収支率等目標達成に向けての再編を進めていく部分どちらも、載せておりますので、協議事項として挙げております。
委員	公共交通計画としての目標達成するために小学生を対象とした開催することは良いのですが、このフィーダー補助を受けるための申請書で書いている目標は、コミュニティバスの話だけです。この資料2-1の補助と別にこの教室をやるのであれば、全然問題ないのですが、そうではなくてフィーダー補助の枠組みで、5ページ目の利用啓発に関する取り組みが、小学生だけだと、フィーダー補助とは、書いてることが矛盾をしてしまうと思うので、この判断は、沖縄総合事務局かもしれません。例えば、このコミュニティバスは、高齢者の利用が多いのであるならば、丁重にそのアプリの使い方を、例えば高齢者が集まるところに、こういう使い方をしてこうやって読んだらいいですよとか、確か愛媛県の高校生が、高校生の方がアプリの使い方を分かっているのに、高校生がその地域のお年寄りと一緒にそのアプリの使い方を教えるとかということをしていて、小学生の乗り方教室にプラス実際の利用者、ターゲットとする層に、スマホの抵抗感がある人もいますので、その方々に使ってもらえるような取り組みも併せて書いてあると、このフィーダー補助もすんなり理解できるのかなと思いました。今の場合だと、や

	ること自体は良いですが、このフィーダー補助の枠組みの流れからいくと矛盾を起こしている気がします。ご検討ください。
事務局	すいません。ご指摘ありがとうございます。流れとしましては、公共交通計画の計画目標とか実施事業ということで、いくつか示しておりますけども、本来の活性化協議会で策定したC-BUSを運行するための課題ですとかそういったものに対する目標になっております。今説明したバスの乗り方教室は74ページの一番下の基本方針③の「様々な団体等と連携によるまちづくりと一体となった持続可能な公共交通を目指す」のところを右に進んでいくと、目標⑤さらに75ページに繋がる形になるんですけども、75ページの表でいきますと、一番下の左から3行目のところに、【1】から【15】番までの事業が記載しておりますけれども、その【13】番が今ご指摘あった新たな需要の創出に向けた取り組みということになっていました。この中で書かせていただいたのが、我々がやることとして広報誌への掲載とバスの乗り方教室開催、この2つが大きく、この案件に対する取り組みとして書かせていただきましたので、今回提案してるというところで、あとは当然C-BUSも、今後この収支を上げるとなりますと、やはりこの公共交通とか、路線バスとの連携というところも必要になってきますので、その辺の連携を考慮しての提案ではありませんけれども、確かに申請書は、C-BUSに関わる場所でしたので、その辺の書きぶりを、整理させていただけたらと思います。
会長	計画通り大きい枠でやるのもいいですが、今回フィーダー補助を使っているんで、その補助の範囲を尊重して、私たちの、事業が幅広くできる工夫をしてほしいと思います。ありがとうございます。 ほか、ございますか。
委員	冒頭の話とも関連しますが、C-BUSで子供や学生が、新たに利用される層として、通塾とか通学ですとかが増えてきている。とおっしゃっていたのですが、そういう方もいらっしゃるんで、小学生だと若すぎるかもしれないですが、このバスの乗り方教室が路線バスの教室だとして、C-BUSの使い方にあわせてその中で話をするといったことは考えておりますか。
事務局	資料に、他市で開催した内容をトレースしている部分がありまして。その中で、路線バスで開催していただきましたので、事務局としても想定していたのが、路線バスだけではあったのですが、会自体のアイデアやご意見をいただければというお話だったので、C-BUSの乗り方、予約の取り方、使い方を絡めて、開催できるか検討したいと思います。
委員	ありがとうございます。なので、今コミュニティバスは、徐々に利用者の程度、といますか、どういった方々が利用されているか、どういったことで利用されているか、というデータがまとまりつつあると思いますので、ぜひ、そうしたところで、伸ばしていけそうであったり、新しい事業を掘り起こせそうであったり、そういったところがデータから見えてくるかと思います。徹底するところはマーケティングではないですけども、アプローチしていただくと良いのかなと思いますので、こういった機会をより効果的に使っていただけると、そうするとここについてもおかしくないと思います。
会長	ありがとうございました。 他ありますか。
委員	今、ミーティングポイント、乗降箇所のネーミングライツは実施してお



	りますか。
事務局	現時点では、バス停オーナー制度のような形だと思いますが、乗降所のネーミングライツでというのは実施していない状況です。
委員	収支率の話でありまして、松山では、実際、自分のお店、商店の前に設置して、実際、そのお店に地域のお客さんがいたりするので、利便性を上げるという話だけじゃなく、その地域の高齢者の移動支援するサポーター制度のような形で、年間数万円とか、それぐらいで、例えば小学生が塾に通うであれば、塾の前につけてくれるだけで、その塾としても安全に来てくれる形になる。そうすることによってその企業は、北谷町のために貢献している形でお金の使い方もできますし、サポーター制度的なものがあると、収支率も改善すると思ったので、お願いさせていただきました。
会長	事務局は今のご意見に何かありますか。
事務局	はい、ご意見ありがとうございます。事務局でも、バス停オーナー制度の検討もこれまでやってきた部分がありますので、そちらの実施に向けて検討していきたいと思います。あと事務局では車両内外の広告も運賃外収入の1つとしてありますので、一応現在は、そういったところに注力して、車内外の広告によって協力いただけないか、と話を進めているところではありましたので、そちらと合わせて、バス停のネーミングライツの部分も一緒に検討できればと思います。ありがとうございます。
会長	今、あったご意見はネーミングライツという付加価値を付けて。北谷町のまちづくりを応援しているんだよ、という応援する側の目線でのネーミングライツについてのご意見でしたので、お願いする、周知する或いは広報するときにはそういった、付加価値をつけて、周知をしたら、事業者も非常に参加しやすいと思います、まちづくりということもあわせて、方法を検討してください。 他ございますか。よろしいですか。はい。ありがとうございます。それでは今予定している、バスの乗り方教室については、案ではありますけれども、皆さんからいただいた意見も取り込みながら、実施をして参りたいと思います。よろしいでしょうか。
委員一同	異議なし
会長	はい。ありがとうございます。それでは最後になりますけれども、5つ目のCバスの乗降所の、沖縄市内設置について、となります。 本件の概要説明を事務局よりお願いしたいと思います。
次第3 協議事項（5）C-BUS 乗降所の沖縄市内設置について	
事務局	協議事項5 C-BUS 乗降所の沖縄市内設置（案）および資料3 中部市町村連携交通会議資料について説明あり。
会長	ただいま協議事項5、C-BUS 乗降所の沖縄市内設置について説明がありました。本件についてご意見、質問等ございましたらお願いいたします。 はい、委員。
委員	この翔南病院の方ですね、112番が結構通りますが、あと沖縄市の循環線ですね。使っている人も多いのですが、そのあたり考え方としては、聞きたいのですが、大分、112番が通るので、説明をお願いします。
事務局	今、お話がありましたように、こちら、翔南病院につきましては、公共交通計画、10ページ11ページにございます、資料見てもらえればと思います。バス本数等を記載しておりますので、ご確認ください。

	<p>112 番は北前から名護方面向けにいて、国体道路の方にバス停があるということで、利用者の方多くいらっしゃるとは、思いますが、我々北谷町で、考えていることとしましては、112 番が国体道路沿いを通っていますので、東側の地区である、桃原あたりですとか、上勢頭まではいかないですが、東地区の方々がこの路線バスを使って山内の桃山通り方面まで行くことが困難であることや、大変さがニーズとしてありました。ここにつきましては、翔南病院と結節することで、路線バスの顧客を全部奪うという風には、考えておりません。あくまでも翔南病院単体のポイントと接続する付近では、路線バスのバス停もありますので、コミュニティバスを使って翔南病院行って、そこから路線バスに乗りかえるってということも十分に想定されますので、この辺りは公共交通とコミュニティバスの利便性を高めるということと、地域間の移動のアクセスの利便性を高める。という部分で、ご了承いただきたいと、考えています。</p>
会長	<p>国体道路沿いの町民の方は翔南病院に行かれる場合は、既存の 112 番の路線バスを使われるということ、そうではないの空白地の C-BUS 利用者が翔南病院に行くだとか、あるいは、ももやま通りよりも東側に内陸の方にアクセスする、ということですか。</p>
事務局	<p>会長おっしゃる通りで、栄口だったり、桃原であつたりだとか国体道路沿いではない、地域にお住まいで、山間と言いますか、傾斜地でもある地域の方で、バス停まで行くことが難しい方々もいらっしゃいますので、そういった方々の利用というのを、想定しています。</p>
会長	<p>委員どうぞ。</p>
委員	<p>見解については、会社に相談して、進めていきたいと思います。</p>
会長	<p>はい、委員。</p>
委員	<p>このコミュニティバスについては、将来的にも各市町村の連携が必要なことであり、国交省としてもそれを推奨していると、理解をしておりますけれども、違ったら教えてください。それで今回の翔南病院に、この乗降所バス停を設置するという案が出されておりますけれども、その中で、各市町村と連携しますよと、16 ページにある中で、沖縄市の公共交通会議で承認を得る必要が、書かれておりますけれども、それは必要なかどうか。要するに連絡をして、C-BUS バス停を設置しますよというだけで事足りるのではないかと思うのですが、やはり沖縄市さんの公共交通会議の縛りが必要なのでしょうか。教えてください。</p>
会長	<p>はい。事務局どうぞ。</p>
事務局	<p>はい。こちらは沖総局の方にも事前に確認させていただいております。地域の実情に応じてという部分が、コミュニティバスを区域変更する上で、必要な要件でありますので、それぞれの公共交通会議にて、その実情を会議されて、そこで承認が得られたということであれば、北谷町外で、営業区域外のバス停設置することについて認めることができます。といただいておりますので、はい。沖縄市での公共交通会議での承認は必要になっております。</p>
委員	<p>沖縄市さんは 10 月以降、公共交通会議を開く予定はないですね。北谷町さんは 10 月以降に設置したい。いつにずれ込むか全く見えない状況なんですか。</p>
事務局	<p>そうですね、未定というお話ではあったんですが、8 月あたりまでに</p>

	は、協議事項があるので、お話としては開催するつもりだけれども、というお話ではあったので、確定ではないので、未定ということで、この会議で報告させていただいたんですけれども。
委員	提案ですけれども、沖縄市さんが、10月以降には未定だと、開催があるのであれば、書面開催なりですね、そういった形で承認を得るというような方向では調整できないでしょうか。その方が10月以降、北谷さんの希望に沿えるような設置になると思うのですが。その辺も検討してください。
会長	はい、委員どうぞ。
委員	そこは、沖縄市との調整の中で、そのような形でも、構わないということであれば書面開催も可能と思います。そこはコミュニケーションの世界なので、しっかりと双方にとって、手戻りというか、ミスコミュニケーションないように、連携とっていただければと思います。まずもってこのような形で、複数の地域で連携していただくという発想で、地域の交通を考えていただくことについては、御礼を申し上げるといふか、こうした取り組みが非常に重要だと思いますので、実態に沿って、住民の移動ニーズに沿って、地域を跨いでも、地域の交通考えていく、そういった発想で、ぜひ今後ともご検討いただければと思います。そうした際に、交通会議で図って欲しいと申し伝えているのは、単なる許可とか、制度上の手続きでは、もちろん制度上あるんですけれども、というよりは双方の会議において、こうしたことが行われるんだねということをしっかり理解いただいた上で、だったらもっとここの議論を厚くした方が良くあったり、そしたら沖縄市側でも、こういう逆側の需要が、移動ニーズがあるから、そういった方々に対しても周知した方が、いいよねだとか、そういった連携した取り組み、或いはそこに関連した取り組みを、双方の市役所であったりとか関連する事業関係者へ展開していただく上で、交通会議に諮っていただくことが、実質的には重要になると思っておりますので、もちろん、お急ぎであれば早いほうがいいということは重々承知ですけども、しっかりと、取り組み自体が連携した形になることが一番重要かと思っておりますのでそこはしっかりコミュニケーションとっていただければ、と思います。バス事業者さんからも今お話がありましたように、市町村間で連携していただけること、これは素晴らしいことだとは思っておりますけど、割とありがちなのが、そうしてできたバスマップに意外と路線バス自体が載っていないとかも時々あるので、そこはすべての交通モードが、貴重なリソースであると思っておりますので、路線バスを使ったパターンはこうですよねとか、路線バスだったらこう行けるし、C-BUSを使えばこういう方も行けます或いは、乗り継いでいくとこっちまで行けますよ、みたいな形で、乗り継ぎも踏まえた複合的な移動ニーズだったり行き方だったり、ちゃんと路線バスも、入れ込んだ形で周知をしていただくと、乗り継ぎであったり、本当に広域での利便性向上ということに繋がると思っておりますので、そこは北谷町さんだけではなく、沖縄市も含めて、こういった結節を捉えて、ぜひ発信していただけると、双方にとっていいと思っておりますので、そうした準備もしっかりしていただけると、この8月と出てましたけど、それまでの期間は何もしないというよりは、そうした準備を、ぜひしていただければと思います。
会長	はい、ありがとうございます。どうですか。今、課題は、私たち自治体

	<p>間のどういうニーズがあって、どういう乗り継ぎのパターンがあってというところは、沖縄市さんと一緒になって、同じ協議会の中で同じ話が出てくれば、それは共有して、新たに設けるといふところの利便性に、事業者の路線も交えたようなところでシミュレーションして、その情報を増やしていくことで、皆さんの理解をもらうような取り組みが必要じゃないですかという意見でした。どうですか、事務局。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。そうですね。沖縄市さんとも情報共有図ってですね、進めていきたいと思っております。もちろん今いろいろご意見いただいたように、沖縄市のコミュニティバスとの連結だけでなく、路線バスとの接続ですとか、あとは町内から一定程度この桃山通りの商業施設なり、この病院が点在しているところへのアクセスとか利用、需要もごございますので、一応そのあたりをカバーしつつ、こういった他のネットワークとの連携を図っていただけると思っております。あとはC-BUSでいきますと料金が固定ということもありますので、先ほどお話あった112番との路線の競合ということもありますけれども、最長の区間ですと、料金のそういった影響が出てくる面も、もしかしたらあるかもしれないですけど、コミュニティバスの移動の考え方としてそういった交通の足がない方の買い物とか、そういった利用になってくるかと思っておりますので、この112番の一番町の南から、今、桃山のあたりまでの移動と、C-BUSの利用が競合するのはそんなに多くはないのかなというところで、ご理解いただければというふうに考えております。以上です。</p>
会長	<p>ほかございますか。</p>
委員	<p>ここで話すしかないかなと思ったので、これに絡めて、あまりこれに絡めてはないかもしれませんが、今度、県の事業の中でも、北谷町の観光結節点の話が出てきているかなと思うのですけれども、今後、C-BUSに関しても、もちろん観光結節点の方がどうなるかっていうところと、様子を見ながらではあるかなとは思っておりますけれども、C-BUSについても、そことの連携であったり、今、時点で考えられていることがございましたら、ここも沖縄市含めた広域の結節とも繋がってくると思っておりますので、伺えればと思っております。</p>
事務局	<p>今、情報ありましたように、県の観光振興課の方で、観光2次交通結節点ということで、町の美浜にある公共駐車場の一部のエリアを活用して、この5月から、実証事業ということで取り組みがスタートしております。今は観光バスの滞在場所のような形ですけれども、7月10日からはさらに本格的な稼働ということで、空港からの直行バスといった形の運行も開始される予定となっております。また路線バスについても、その部分を終着点にするような形での運行も今まで利用の調整がされているところですので、C-BUSが今時点でそこにどう乗り入れするかが、具体的に進んでいるわけではないんですけれども、当然そういった交通の集約するポイントになってきますので、そことの連携も、しっかり検討していきたいと思っております。この実証事業が、令和6年7年の2ヵ年で動いている形になってまして、この実証の結果を踏まえて8年度以降、どうなるというのがでてきますので、その実証事業の期間とその以降の流れに合わせてですね、C-BUSの連結する形を検討していきたいと思っております。</p>
会長	<p>今の件につきましては、委員からも社内というお話がありましたの</p>

	<p>で、確認して、この沖縄市との連結は進めて参りたいと思います。そういった形でよろしいでしょうか。</p> <p>ほか、ご意見ありますか。</p> <p>本町においても112番を活用して、さらに効率に行けるルート、あるいは、沖縄市もそうなんですけども、公共交通利用しての本来の目的であった、C-BUSを使って空白地から、路線バスに乗り換えてというところは、周知していただき、これまでは、空港からの直行便の乗り継ぎで北谷町へというところを時刻表も合わせながら、町民に説明していた部分もあります。同じような形で、新たな接続する部分についても、事務局と協議をお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。他ご意見ありますか。</p> <p>今お話があった、観光という視点で美浜公共駐車場が1500台収容の公共駐車場があるんですけど、その一部区画を利用して、空港からの直行便、そしてその他、北部や中部地区の結節機能として実証実験が予定されています。これは公共交通計画前の公共交通網形成計画でも、北谷町の24号バイパスのミドルスクールのある付近、そして美浜公共駐車場も結節点として位置付けており、将来の交通網の要所になり得ます。沖縄県とは積極的に連携していきたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。それでは5つ目のC-BUS乗降所の沖縄市内設置につきましては、今、ご意見があったことを踏まえて事業者とそして、沖縄市の調整もしながら、進めていくという事でよろしいでしょうか。</p>
委員一同	異議なし
会長	はい、ありがとうございました。それでは、これで協議事項については、審議が終わりました。その他事項で、各機関団体からお知らせとか情報共有とかありましたら、お願いいたします。はい、委員。
次第4 その他	
委員	<p>名簿を訂正したほうがいいのかと思います。活性化協議会委員名簿、14番のタクシーハイヤー協会さんは、専務理事です。8番目の一般乗合とありますが、一般乗用じゃないでしょうか。一般乗用と直していただければと思います。次に、公共交通会議名簿も同様で、大城さんは専務理事であり、一般乗用です。</p> <p>「一般乗用旅客自動車を組織する団体の代表者」と参考資料の第5条の第9にあります。が、「団体の代表者またはその指名するもの」が抜けているため、委員名簿の規定の中に、「一般乗用旅客自動車運送事業者を組織する団体の代表者、またはその指名するもの」を第9条の次に10として入れて、11、12と訂正していただければいいかと。公共交通会議設置要綱についても同様に追加していただければと思います。</p>
会長	はいありがとうございました。事務局後で確認してください。他によろしいですか。はい、委員。
委員	「その他」ということで
会長	はい。その他ということで、はい、委員。どうぞ。
委員	先ほどの協議事項の中にもありましたが、地域間を跨ぐ観光、路線の中で、全国的に乗務員不足であります。地元の方対象や、先ほどの県の計画でもありました空港から駐車場など、役割分担してシームレスにしながら、いかに乗務員不足を解消しつつ、効率のいいダイヤを設けること

	<p>ができるか、事業者、県、行政の方、沖総局さんと協力して、競合をできるだけ避けながら、また、現在の収支率が労働環境にも繋がり乗務員不足という流れになって、空白地帯が出て、何とかコミュバス等で埋めようとしている現状がありますので、広域的、また全県的な形の交通網の整備や、となりの沖縄市等、自治体間で限られた要因をうまく活用する交通網整備や、情報共有をしていただければと思っております。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。やはり、冒頭に将来の高齢化についてお話しましたが、この地域公共交通の計画は、私たち自治体も「移動」を、シームレスに移動できて社会参画できるまちづくりと考え、お互いのできることをこの場で持ち合わせて、効率のよいダイヤというお話もありましたが、いろいろな輸送資源を活用して、地域と連携して引き続きこの会議を、今日も、忌憚のない様々な意見をいただきましたけども、そういった会議にしていきたいと考えております。ありがとうございました。</p> <p>他、その他事項でございますか。よろしいですか。はい。</p> <p>それではこれもちまして第5回北谷町地域公共交通活性化協議会兼第19回北谷町地域公共交通会議を閉じます。ありがとうございました。</p>